4. 平和構築

国際社会では、依然として民族・宗教・歴史などの違いによる対立を原因とした地域・国内紛争が問題となっています。紛争は、多数の難民や国内避難民を発生させ、人道問題や人権を侵害する問題を引き起こします。そして、長年にわたる開発の努力の成果を損ない、大きな経済的損失をもたらします。そのため、紛争の予防、再発の防止や、持続的な平和の定着のため、開発の基礎を築くことを念頭に置いた「平和構築」のための取組が国際社会全体の課題となっています。たとえば、2005年に設立された国連平和構築委員会などの場において、紛争の解決から復旧、復興または国づくりに至るまでの一貫した支援に関する議論が行われているほか、国連総会の場を活用し、ハイレベルでも平和構築の重要性が確認されています。

＜ 日本の取組 ＞

日本は、紛争下における難民の支援や食料支援、和平（政治）プロセスに向けた選挙の支援などを行っています。紛争の終結後は、平和が定着するように、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰（DDR）〈注71〉への取組を支援します。そして治安部門を再建させ、国内の安定・治安の確保のための支援を行っています。また、難民や国内避難民の帰還、再定住への取組、基礎インフラ（経済社会基盤）の復旧など、その国の復興のための支援を行っています。さらに、平和が定着し、次の紛争が起こらないようにするため、その国の行政・司法・警察の機能を強化し、経済インフラや制度整備を支援し、保健や教育といった社会分野での取組を進めています。また、これらの取組において平和構築における女性の役割の重要性に最大限配慮しています。このような支援を継ぎ目なく行うために、国際機関を通じた二国間支援と、無償資金協力、技術協力や円借款といった支援を組み合わせて対応しています。

ルワンダでの、障害のある元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練および就労支援プロジェクトで、溶接の技能訓練を受ける障害者たち（写真：久野真一／JICA）

●平和構築分野での人材育成

平和構築の現場で求められるものは、多様化し複雑になってきています。これらに対応するため、日本は2007年度から、現場で活躍できる日本やその他の地域の文民専門家を育成する「平和構築人材育成事業」を実施しています。この事業は、平和構築の現場で必要とされる実践的な知識および技術を習得する国内研修、平和構築の現場にある国際機関などの現地事務所で実際の業務に当たる海外実務研修、ならびに修了生がキャリアを築くための支援を柱としています。これまでに256名の日本人およびその他のアジア人が研修コースに参加しました。その修了生の多くが、南スーダン、コンゴ民主共和国やアフガニスタンなどの平和構築の現場で活躍しています。

平成25年度「平和構築人材育成事業」の基礎セミナーで、グループディスカッションを行う参加者たち

注71　元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰　DDR：Disarmament, Demobilization and Reintegration

ODAによる平和構築支援

（1）ミンダナオ和平

フィリピン南部のミンダナオ地域では、フィリピン政府とイスラム反政府勢力との間で40年間に及ぶ紛争が続いていましたが、この歴史に終止符を打つべく、2001年から政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）〈注72〉との間で和平交渉が行われてきました。そして、2014年3月27日、両者の間で包括和平合意文書が署名され、ミンダナオ紛争の根本的な解決に向けて、大きな一歩を踏み出しました。

同合意では、2016年に新自治政府（バンサモロ〈注73〉）が発足するまでの移行プロセスとして、バンサモロ基本法の制定、住民投票、暫定統治機関の設置などが予定されています。これと同時に、MILF正規軍の武装解除と兵士たちの社会復帰、現地に数多く存在する私兵グループ等の解体、新たな警察組織の創設による治安の回復、紛争のため立ち遅れている社会経済開発の促進など、様々な「正常化」プロセスを円滑に実施することも課題となっています。

和平合意が着実に実施され、2016年に向けてこれらのハードルをクリアしていけるかどうかが、ミンダナオ地域における真の和平達成の重要な鍵となります。そのためには、フィリピン政府とMILFのたゆまぬ努力に加え、日本を含む国際社会の支援が求められています。

＜ 日本の取組 ＞

日本は、ミンダナオ和平が地域の平和と安定に寄与すると考え、長年にわたり和平プロセス支援を継続しています。たとえば、国際監視団（IMT）〈注74〉の社会経済開発部門へJICAから開発専門家を派遣し、必要とされている支援が何かを調査し、小学校や井戸、診療所、職業訓練所などをつくるための支援に結びつけました。また、元紛争地域に対して草の根・人間の安全保障無償資金協力など開発協力プロジェクトを集中的に実施しています。これらは「日本バンサモロ復興開発イニシアティブ」（J-BIRD〈注75〉）と呼ばれる支援で、現地住民やフィリピン政府から高く評価されており、和平に向けた環境整備に大きな役割を果たしています。また、和平交渉にオブザーバーとして参加して助言を行う国際コンタクト・グループにも参加し、ミンダナオ和平プロセスの進展に貢献しています。

2011年8月には、日本の仲介により、アキノ大統領

注72　モロ・イスラム解放戦線　MILF：Moro Islamic Liberation Front
注73　「バンサモロ」とは、イスラム反政府派が自分たちを指す呼び方。
注74　国際監視団　IMT：International Monitoring Team
注75　J-BIRD：Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development

とムラドMILF議長との初のトップ会談が成田で実現し、ミンダナオ和平問題の解決に向けて信頼関係が築かれるきっかけになりました。

日本は、引き続き、ミンダナオに真の平和が達成されるよう、学校・診療所・井戸などの建設、移行プロセスにおける人材育成、持続的発展のための経済開発（農業、鉱工業、インフラ整備などを見据えた協力）などの分野を柱として支援を継続・強化していく考えです。

フィリピン

ミンダナオ島紛争地ピキットにおける教育を通じた平和構築事業
日本NGO連携無償資金協力（2011年11月～実施中）

フィリピン南部の島、ミンダナオ島では、政府軍と独立・自治を求めるグループとの間で、40年以上にわたって武力衝突が続きました。過去20年間で12万人もの人たちが犠牲になり、200万人が住んでいた土地を追われました。ミンダナオでは、子どものケンカや隣近所での家畜をめぐる口論でさえも、大きな氏族同士の武力衝突にまで発展することがめずらしくありません。また、紛争のために学校が整備されず、多くの子どもたちが学校に行くことができずに、生きるために武器を持つことも少なくありません。

日本のNGOであるアジア日本相互交流センター（ICAN※1）では、日本NGO連携無償資金協力プロジェクトとして、ミンダナオの紛争地ピキット町において、教師や子どもたち、村人たちに対し、暴力に頼らない問題解決法を習得するための平和研修を行うとともに、小学校や中学校の校舎を建設しています。建設された小学校や中学校は、「平和の学校」として、地域レベルで人々の憎しみを取り除き、暴力に頼らない問題解決の方法を広めています。

3か年計画で始まったこのプロジェクトにおいては、フェーズ2までに、8校の「平和の学校」が完成しました。現在実施中のフェーズ3（2014年11月まで）が終了すると、ミンダナオ島の紛争が多発している三つの地域の一つであるピキット町の7つの村において、計15校の「平和の学校」が完成することになります。これまでの活動を通じて、地域内の争いは減少しており、ミンダナオ島の歴史に残る和平合意を草の根レベルで促進する事業として注目されています。（2014年8月時点）

普段は顔を合わせることがない地域のBDA（MILFの復興・開発の実施担当機関）、モロ民族解放戦線（MNLF）、政府軍が、本事業の「平和の式典」に参加（写真：アイキャン）

※1　2014年12月、団体名を「アイキャン（ICAN：International Children's Action Network）」と変更した。

（2）アフガニスタンおよびパキスタン支援

アフガニスタンとパキスタンにおいて不安定な情勢が続いていることは、両国やその周辺地域だけでなく世界全体の問題です。アフガニスタンを再びテロの温床としないため、日本をはじめとする国際社会は積極的に同国への支援を行っています。特に2014年にはアフガニスタンにおける大統領選挙による新政権の発足やISAF〈注76〉（国際治安支援部隊）のアフガニスタンからの撤収により、アフガニスタンの安定の確保が重要となっています。タリバーンとの和解等、アフガニスタンの安定にとって、パキスタンの協力が重要であり、周辺地域や国際社会の平和と安定の鍵となっています。

＜ 日本の取組 ＞

●アフガニスタン

日本は、これまで一貫してアフガニスタンへの支援を実施しており、2001年10月以降の支援総額は約54億ドルに上ります。

2012年7月8日、日本は、「アフガニスタンに関する東京会合」をアフガニスタンと共催し、約80の国および国際機関の代表が参加する中、成果文書として「東京宣言」を発表しました。この東京会合において、アフガニスタンの持続可能な開発に向け、アフガニスタンおよび国際社会の相互責任を明確にするとともに、それを定期的に確認・検証する枠組みである「相互責任に関する東京フレームワーク（TMAF）〈注77〉」を構築しました。日本は、アフガニスタンに対し、「2012年より

注76　国際治安支援部隊　ISAF：International Security Assistance Force
注77　相互責任に関する東京フレームワーク　TOKYO MUTUAL ACCOUNTABILITY FRAMEWORK (Tokyo Framework)

おおむね５年間で開発分野および治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援」を行うことを表明し、2012年以降、これまでに約21億ドルの支援を実施してきました。

2014年４月には、アフガニスタン大統領選挙および県議会選挙が実施され、前回を大きく上回る数の国民が投票に参加し、アフガニスタン史上初となる民主的な政権移譲が実現しました。日本は、このときの選挙に対する支援として、国際社会と連携し、16億3,900万円の無償資金協力を実施し、アフガニスタン政府による選挙プロセスを支援しました。

TMAFにおけるアフガニスタン政府のコミットメントについては、選挙の実施など進展した分野もありますが、汚職対策などさらなる取組が必要な分野もあります。

日本留学から帰国した若手行政官等を激励する、アフガニスタンのガニ新大統領（中央のノーネクタイの人物）（写真：JICA）

アフガニスタン　自然災害・防災体制に係る本邦招聘プログラム
技術協力プロジェクト（2014年２月２日～2014年２月12日）

アフガニスタンは自然災害の多い国です。毎年のように地震や洪水、干ばつ、土砂災害、寒波などの災害に見舞われ、被災者は年間40万人に上ります。同国政府は2003年に国家防災計画、新防災政策・戦略を制定するとともに、国家災害管理庁（ANDMA※1）を設立し、防災体制の構築に取り組んでいます。

また、日本はアフガニスタンと周辺地域諸国の協力促進を目的とする「イスタンブール・プロセス」において、防災分野の支援国として、国際社会との連携を進めています。

こうした背景から、日本は2014年2月、アフガニスタンの防災関係者13人を日本に招聘（しょうへい）しました。日本やアフガニスタン周辺国の防災への取組を学んでもらい、周辺諸国の関係機関とのネットワークを作ることで、アフガニスタンの防災体制の構築に活かすことが目的です。周辺諸国のカザフスタン、トルコ、パキスタンからも、講師として防災関係者4人が来日しました。

防災をテーマに学び合う中で、アフガニスタンと周辺諸国の防災関係者との交流と相互理解も深まりました。アフガニスタンの参加者は、「今回のプログラムで、日本だけでなく周辺3か国の取組からも多くを学びました。とりわけパキスタンの取組の中には防災にかかわる人材育成の手法や緊急時対応等の行動計画策定など、活用できるものが多いと感じました。今後はこれらの国々との連携を強化し、様々な支援を得ていきたい」と述べています。

アフガニスタンが周辺国や国際社会との連携を深め、防災対策を推進することで、一人でも被災者を減らしていくことが望まれます。

兵庫県神戸市にある「人と防災未来センター」で、構造物の耐震化を図る「筋交い」の効果を確認する参加者たち（写真：JICA）

※1　ANDMA：Afghanistan National Disaster Management Authority

日本のアフガニスタン支援の主な実績

治安維持能力強化	●警察官給与支援により、警察官の増員を支援 （警察官の人数（定員）:2008年約7.2万人→2012年15.7万人） ●警察官の識字教育、トルコでの研修・訓練 ●地雷対策支援:約90km²の地雷除去、87万人に対する地雷回避訓練 ●司法省の能力強化（司法省関連施設の整備、裁判官等への研修）
元兵士の社会への再統合	●約6万人の元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰 ●737の非合法武装集団の解体 ●約27.6万の武器を回収 ★これまでに約9,200人の元タリバーン等兵士が再統合に応じている
教育	●830以上の学校の建設・修復を実施し、約100万人以上の生徒の学習を支援 ●JICAによる1万人の教師育成、教師用教材の作成 ●UNESCOを通じた100万人の識字教育を実施中 ●15の職業訓練センターの建設・整備 ★日本をはじめとする国際社会の支援により、 就学児童数：100万人（2001年）→930万人（2013年）
保健・医療	●小児感染症予防のためのワクチン供与（ポリオ、BCG等） ●97の診療所の建設・整備 ●結核対策、母子保健分野の支援 ●安全な飲料水の提供 ★日本をはじめとする国際社会の支援により、 5歳未満児死亡率：136人/1,000人（2000年）→99人/1,000人（2012年） 乳幼児死亡率：95人/1,000人（2000年）→71人/1,000人（2012年）
農業	●小規模灌漑施設、農村道路等農村インフラの整備 ●稲作振興支援（試験場および展示圃場でのコメ生産が約3倍に増加） ●FAOを通じた高品質コムギ種子等の配布により、コムギ生産量が在来種子より約40%増加 ●FAOを通じて約6.8万ヘクタールの灌漑施設の整備 ●農業振興支援（農業灌漑牧畜省の組織強化） ●コミュニティの伝統的水管理者等に対する水管理能力強化
インフラ整備	●幹線道路約700kmの整備 ●カブール国際空港関連施設の整備・改修 ●バーミヤン県での地方道路整備、空港関連施設の改修 ●カブール首都圏開発の総合計画策定 ●道路および空港の維持管理のための機材供与

基幹インフラ整備：幹線道路および地方道路等の整備

アフガニスタンの中長期的な成長と安定に重要な周辺国および国内主要都市間の連結性向上も見据え、カブール国際空港、バーミヤン空港、都市間の幹線道路、マザリ・シャリフ市内環状道路、バーミヤン郡道路、およびカブール市東西幹線道路等の基幹インフラ整備を実施している。

道路建設実施済

道路建設実施中

●パキスタン

2001年の米国同時多発テロ後に国際社会と協調してテロ対策を行うことをパキスタンが表明して以来、日本はパキスタンに対して積極的な支援を行っています。2009年4月、日本はパキスタン支援国会合を主催し、同国に対し2年間で最大10億ドルの支援を表明し、これを着実に実施しました。〈注78〉また、2014年には、同国が進める電力セクター改革を支援するため、50億円の円借款を実施しました。

さらに、日本はパキスタンにおける治安改善に貢献するため、アフガニスタン国境地域で教育、保健、職業訓練等について協力を行い、民生安定を支援してきているほか、2013年には、パキスタンの主要国際空港の保安能力強化のため、手荷物検査装置の整備等、約20億円の支援を行うなど、テロ対策への支援を実施しています。

(3) 中東和平(パレスチナ)

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブとイスラエル紛争の核心であり、中東和平の問題は日本を含む世界の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼすものです。日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存する二国家解決を支持し、これを推し進めていくためには、一方の当事者であるパレスチナの経済社会の開発を通じて、国づくりに向けた準備を行っていくことが不可欠と考えます。1993年のオスロ合意によるパレスチナ暫定自治の開始以降、日本をはじめとする国際社会は積極的にパレスチナに対する支援を展開してきています。

パレスチナ自治区の人々は、イスラエルによる占領に大きな不満と反発を抱きつつも、経済面では、長年にわたる占領のために、イスラエル経済と国際社会からの支援に大きく依存せざるを得なくなっています。こうした状況が、中東和平の問題解決を一層難しくしています。また、イスラエルの占領政策や停滞する経済により広がる地域格差や高い失業率も、地域の情勢を不安定にする要素となっています。今後、パレスチナが真の和平に向けてイスラエルと交渉できるような環境を整備するためには、こうした人々の生活状況を改善しつつ、同時にパレスチナ経済を自立させることが最も重要な課題になっています。

＜日本の取組＞

日本は、開発協力の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえつつ、パレスチナに対する支援を中東和平における貢献策の重要な柱の一つと位置付け、特に1993年のオスロ合意以降、米国、EU(欧州連合)などに次ぐ主要ドナーとして、パレスチナに対して総額約14.7億ドルの支援を実施しています。具体的には、日本は、東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区の社会的弱者やガザ地区の紛争被災民等に対して、その悲惨な生活状況を改善するために国際機関やNGO等を通じた様々な人道支援を行うとともに、民生の安定・向上、行財政能力の強化、持続的経済成長への促進のためにパレスチナ自治政府を積極的に支援し、将来のパレスチナ国家建設に向けた準備とパレスチナ経済の自立化を目指した取組も行っています。

また、2006年7月以降は、将来のイスラエルとパレスチナが平和的に共存し、共に栄えていくための日本独自の中長期的な取組として、日本、イスラエル、パレスチナおよびヨルダンの4者による域内協力により、

2014年10月、エジプトのカイロにて開催されたガザ復興支援会合においてスピーチをする中山泰秀外務副大臣

注78　2010年度大洪水に対する支援も含む。

ヨルダン渓谷の経済社会開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、その旗艦事業であるジェリコ市郊外の農産加工団地建設に取り組んでいるところです。同農産加工団地は、将来的には約7,000人の雇用を創出することが見込まれています。

さらに、2013年、日本は新たな取組として、人材育成や民間経済の発展等に関するアジアの知見を活用し、パレスチナの経済自立を支援する「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」〈注79〉を開始しました。これまでに人材育成のための三角協力や貿易・投資拡大に向けた会合等が実施されています。

2014年6月にガザ地区において発生したイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に際し、日本は、緊急のニーズへの対応として、国際機関や日本のNGO経由で食料、水、衛生分野で約780万ドルの支援を実施しました。10月にカイロで開催されたガザ復興支援会合では、中山外務副大臣が出席し、停戦の定着と復興の着実な実行を呼びかけました。

パレスチナ自治区の地図

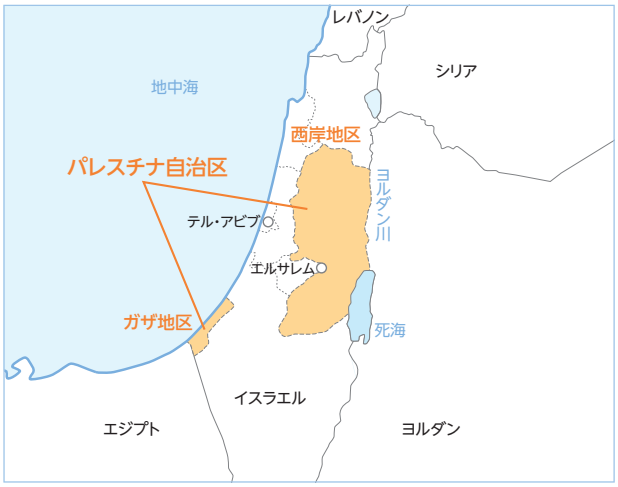

パレスチナ自治区

ガザ地区	西岸地区
●面積：365㎢（東京23区の約6割）	●面積：5,655㎢（三重県とほぼ同じ）
●人口：170万人	●人口：280万人

パレスチナ自治区　人材能力強化（インドネシア・マレーシアとの協力案件）、三角協力※1 技術協力（2012年４月～実施中）

日本は、将来の独立したパレスチナ国家がイスラエルと平和共存していくためには、パレスチナの経済および社会が自立することが重要であるとの考えに立って、パレスチナに対する支援を行っています。しかし、パレスチナへの支援を行っている国の多くは、米国や欧州諸国であり、日本を除くと東アジア諸国からのパレスチナへの支援は必ずしも大きくありません。一方で、インドネシアやマレーシアなどの東アジア諸国は、既に一定の経済成長を達成した現在、日本にとって、第三国に対する開発協力の良きパートナーとなっています。

パレスチナからの参加者がインドネシアの専門家から果樹栽培について説明を受ける（写真：JICA）

そこで日本は、このような東アジア諸国の知見や経験、経済力を活かして、パレスチナの制度や人づくりのための支援を行うために、インドネシアおよびマレーシアと連携した対パレスチナ三角協力を開始しました。その始まりとなったのが、2011年、インドネシアで行われたパレスチナの公務員を対象にした工業団地運営研修事業です。この研修では、インドネシアなど東南アジアの工業団地を訪問し、両国運営機関関係者や入居企業等との面談を行い、工業団地を効率的に運営していく具体的な手法について研修しました。

こうして、現在までにインドネシアおよびマレーシアで行われた研修のテーマは、固定資産税研修、イスラム金融研修、果樹栽培の生産向上、野菜栽培技術、家畜飼料、生産性向上・KAIZEN研修と多岐にわたっています。参加したパレスチナ人も2013度末には合計119名に達しています。

こうしたアジアの新興国と共に行うパレスチナに対する三角協力は、2013年2月、日本のイニシアティブで立ち上げられ、2014年3月にインドネシア・ジャカルタで開催された「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」第2回閣僚会合においても、パレスチナ、東アジア諸国の双方から高く評価されました。（2014年8月時点）

※1　より開発の進んだ開発途上国が、自国の開発経験と人材などを活用して、他の途上国に対して行う協力を「南南協力」という。援助国（ドナー）や国際機関が、このような途上国間の協力を支援する場合は、「三角協力」という。

注79　パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合　CEAPAD：Conference on the Cooperation among East Asian Countries for Palestinian Development

(4) サヘル地域

「サヘル〈注80〉諸国」に厳密な定義はありませんが、主に、モーリタニア、セネガル、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、ナイジェリア、カメルーン、チャドの8か国を指します。

サヘル地域は、干ばつ等の自然災害に加え、貧困、国家機能の脆弱(ぜいじゃく)さなどにより、政情不安の問題、テロや武器・不法薬物等の不法取引、誘拐等組織犯罪の脅威が深刻になっています。さらに、リビアの国境管理の甘さがテロリストの出入りを助長し、武器密輸の温床となっています。こうした中、この地域全体が無法地帯とならないようにするための治安能力・ガバナンスの強化や、難民等の人道危機への対処および開発が地域および国際社会の課題となっています。

＜ 日本の取組 ＞

日本は、2013年1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件〈注81〉を受けて、1月29日に岸田外務大臣が外交の3本柱〈注82〉を発表しました。また、2013年6月に開催されたTICAD(ティカッド) Vにおいて、1,000億円の開発・人道支援をはじめとする平和の定着支援の継続を表明し、サヘル地域の平和と安定に向けた取組を加速させています。

2013年にはマリ難民支援として約1.2億ドルの拠

2014年3月、日本が支援を行っているケニア国際平和維持訓練センターを視察する石原宏高外務大臣政務官(前)

サヘル地域
(セネガル、ナイジェリア、モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、チャド)

平成25年度対サヘル地域　紛争予防・平和構築無償資金協力
「サヘル地域刑事司法・法執行能力向上計画(UN連携、実施機関(UNODC))」
無償資金協力(2013年～実施中)

サヘル地域は、貧困問題が深刻で、また、国家機能が脆弱なため、武器・不法薬物などの不法取引、誘拐などの組織犯罪の温床となることが多く、テロリストが武器を入手しやすい状況にあります。

そこで日本は、こうした状況に対処するためサヘル地域にあるセネガル、ナイジェリア、モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェールおよびチャドの7か国を対象に、刑事司法・法執行能力向上のための支援を行っています。具体的には、国連薬物犯罪事務所(UNODC)※1を通じて、テロ対策法の整備や司法面での地域協力促進、銃器の不法取引予防、捜査・訴追等の法執行・司法機関の能力向上、海上貨物管理の能力向上を目的として、ワークショップの開催、調査団の派遣、関連機材の供与等を実施しています。

これまでに、テロ対策のワークショップがブルキナファソ、チャド、モーリタニア、セネガルで開催され、それぞれのワークショップに10～20名の司法関係者が参加しました。また、銃器対策、サヘル地域における銃器不法取引への立法および捜査能力の強化についての地域会議が開催され、サヘル地域の専門家が参加しました。国境管理については、セネガルの合同港湾管理ユニットに対して専門家による助言等を実施しました。

このような協力は、テロや銃器の不法取引などに対する各国の法執行能力・司法機関の対処能力を向上させます。これがサヘル地域各国の治安状況の改善やテロ等の潜在的脅威の低減につながり、ひいては、地域全体としてテロや銃器取引等への対処能力が向上することが期待されています。

(2014年8月時点)

※1　UNODC：United Nations Office on Drugs and Crime

港湾管理ユニットが、海外の関係機関からの情報をもとに標的とされたコンテナの検査を実施しているところ
(写真：UNODC)

注80　「サヘル(Sahel)」とはサハラ砂漠南縁部に広がる半乾燥地域。主に西アフリカについて用いられるが、場合によりスーダンやアフリカの角の諸地域を含めることもある。語源はアラビア語の「岸辺」という意味。サヘル諸国のことをサハラ南縁諸国ともいう。
注81　武装集団が、アルジェリア東部のティガントゥリン地区にある天然ガス関連施設を襲撃し、作業員などを人質にして立て籠もった。アルジェリア軍部隊が1月19日までに制圧したが、邦人10人を含む40人が死亡した事件。
注82　①国際テロ対策の強化、②サハラ砂漠の南のサヘル・北アフリカ・中東地域の安定化支援、③イスラム・アラブ諸国との対話の推進の3本柱。

出を表明し、マリから周辺国に流出した難民向けに食料や居住用テントの提供や、西アフリカ諸国の軍・警察能力向上のため、平和維持活動（PKO）訓練のためのセンターへの支援などを実施しました。また、マリ・サヘル地域の和解・政治プロセス促進に取り組む「マリ及びサヘル地域のためのAUミッション（MISAHEL）」の活動を支援しています。

また、サヘル地域におけるテロ対策支援として、①サヘル地域刑事司法・法執行能力向上計画（約681万ドル）、②ブルキナファソ・法の支配の強化と貧困層の司法へのアクセス支援計画（約300万ドル）、③モーリタニア・イスラム共和国平和構築、治安維持および司法強化計画（約300万ドル）を実施しています。

これらの支援を通じて、小型武器の流入増大・拡散に対応する能力が強化され、司法サービスが改善されます。その結果、サヘル各国における治安状況が改善して、テロなど潜在的脅威が低減し、ひいては地域全体としての対処能力が向上することが期待されます。

サヘル諸国の平和と安定が達成されるよう、日本は、サヘル諸国および国際機関、そしてほかの支援機関と一層密接な連携を図り、支援を着実に実施していきます。

（5）南スーダン

20年以上続いた南北内戦の後、2011年7月、南スーダンはスーダンから分離・独立しました。スーダンおよび南スーダンは、両国間の諸課題について、南スーダン独立前からアフリカ連合（AU）〈注83〉の仲介による交渉を行ってきました。2012年9月、両国政府は、両国国境付近の治安措置や石油などの課題に関しては合意し、2013年3月、合意履行のための行程表に合意しましたが、両国間で合意済みであってもまだ履行されていない課題があるほか、両国が共に自国領土であると主張しているアビエ地域〈注84〉の帰属や係争地の問題等については、未だ合意には至っていません。南スーダンにおいては、2013年12月15日以降、政府側と反政府勢力の衝突が発生し、国内避難民や難民の発生等、人道状況の悪化が懸念されています。また、周辺諸国から成る政府間開発機構（IGAD）〈注85〉が仲介役となり、和平に向けた取組が進められています。（2014年10月現在）

＜ 日本の取組 ＞

日本の対アフリカ外交にとって、平和構築は重要課題の一つです。中でも、南北スーダンの安定はアフリカ全体の安定に直結することから、両国はアフリカにおいて重点的に平和の定着支援に取り組まねばならない地域の一つです。このような認識の下、日本は、2005年以降スーダンおよび南スーダン両国に対し13億ドル以上の支援を実施しています。今後、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰（DDR）の支援といった平和の定着に関する支援を継続するとともに、平和の定着を両国の国民が実感し、再び内戦に逆戻りすることがないよう基礎生活分野等に対する支援を行います。具体的には、スーダンに対しては、紛争被災地域を中心に、人間の基本的ニーズ（BHN）〈注86〉の充足の確保および食料生産基盤の整備を重視した支援を行っています。南スーダンに対しては、上述に加え、インフラ整備やガバナンス（統治）分野を重視した支援を行ってきています。また、2013年12月以降の人道状況の悪化に伴い、2014年5月、緊急人道支援を実施しました。

現在、南スーダンにおいて、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）〈注87〉に派遣されている自衛隊施設部隊が活動中ですが、南スーダンの安定と国づくりに日本が一体的に取り組むため、同部隊の行う活動と連携した案件を実施しており、2013年には草の根・人間の安全保障無償資金協力と連携し、「ナバリ地区コミュニティ道路整備計画」を実施しました。同年12月以降の治安状況悪化を受け、現在、同部隊は国内避難民支援等の活動を実施しています。

注83　アフリカ連合　AU：African Union
注84　南北国境地帯に位置するアビエ地域は、南北内戦時の激戦地の一つであり、また豊富な石油資源を埋蔵していることなどから、両国双方が領有権を主張している。
注85　政府間開発機構　IGAD：Inter- Governmental Authority on Development
注86　人間の基本的ニーズ　BHN：Basic Human Needs
注87　国連南スーダン共和国ミッション　UNMISS：United Nations Mission in the Republic of South Sudan

(6)不発弾および対人地雷・小型武器等

かつて紛争中であった地域には、複数の小型の爆弾を内蔵し、それらをまき散らす爆弾であるクラスター弾などの不発弾や対人地雷が未だに残っており、非合法な小型武器が広く使われています。これらは子どもを含む一般市民にも無差別に被害を与え、復興と開発活動を妨げるだけでなく、新たな紛争の原因にもなります。不発弾・地雷の除去や非合法小型武器の回収・廃棄への支援、地雷被害者の能力強化など、国内を安定させ、治安を確保することに配慮した支援が重要です。

＜日本の取組＞

日本は、「対人地雷禁止条約」および「クラスター弾に関する条約」の締約国として、両条約の普遍化（なるべく多くの国が条約を締結するように働きかけること）を積極的に推進しています。また、両条約で規定されている、除去、被害者支援、リスク低減教育等にまたがる国際的な協力も着実に実行しています。

たとえば、アフリカで最も多く地雷の被害を受けているアンゴラにおいては、2008年度以降6年間にわたり、（特活〈注88〉）日本地雷処理を支援する会（JMAS）が、アンゴラ国家地雷除去院に対して、同国ベンゴ州を対象に日本NGO連携無償資金協力により地雷除去や地雷除去に関する技術教育などを実施しています。さらに、農業支援や道路整備等を含む総合的な地域復興活動も実施しているほか、日本の民間企業も参加するなど、オールジャパンによる支援が行われてきています。これまでの成果として、東京ドーム（46,755m²）30個分の面積に相当する地雷原の処理が報告されています。

また、アフガニスタンにおいては、（特活）難民を助ける会が、地雷、不発弾等の危険性と適切な回避方法の普及を目的とした教育事業を実施しています。2009年度から、日本NGO連携無償資金協力およびジャパン・プラットフォーム（JPF）〈注89〉事業を通じて、アフガニスタン各地において、移動映画教室等を通じた地雷回避教育を行っているほか、地域住民が自ら回避教育を行えるよう指導員の育成などを行っており、住民への啓蒙が進んできています。

ほかにも、地雷回避教育支援としては、国連児童基金（UNICEF）経由で2014年3月からシリア、イエメン、チャド、マリ、南スーダンにおいて支援を実施しています（2015年2月までに終了予定）。

また、不発弾の被害が特に大きいラオスに対しては、2011年に不発弾対策に特化したプロジェクトが形成され、①不発弾専門家の派遣、②機材供与、③南南協力の3つの柱から成る協力が行われています。このうち、南南協力については、日本が1990年以来カンボジアに対して行ってきた地雷処理支援の経験を広める観点から、カンボジアとラオスとの間で、不発弾処理支援に関するワークショップが数回行われ、3年間にわたり技術・訓練・国家基準策定・犠牲者支援等に関する両国の知識・経験を互いに共有するための協力が行われています。

2014年3月には、アフガニスタン、南スーダン、ソ

カンボジア北西部バッタンバン州の地雷除去現場を訪れたアンゴラの研修員たち（写真：JICA）

注88　特定非営利活動法人（NPO法人）
注89　ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、日本のNGOが紛争や自然災害に対し迅速かつ効果的に緊急人道支援を行うことを目的に、NGO、経済界、政府の三者で立ち上げた組織（NPO法人）。2000年8月設立。

マリア、コンゴ民主共和国、リビアに対して、国連PKO局地雷対策サービス部（UNMAS）〈注90〉を通じた地雷・不発弾対策支援（除去・危険回避教育等）を行っています。特に、南スーダンにおいては、PKO活動実施中の自衛隊と連携した支援を実施しています。加えて、日・UNDPパートナーシップ基金を通じ、ベナン地雷・不発弾処理訓練センター（CPADD）〈注91〉によるアフリカ地域の地雷除去員の訓練を支援してきています。

小型武器対策としては、開発支援を組み合わせた小型武器の回収、廃棄、適切な貯蔵管理などへの支援を行っています。また、武器の輸出入管理や取締り能力の強化、治安の向上などを目指して関連する法制度の整備や、税関や警察など法執行機関の能力を向上させる支援、元兵士や元少年兵の武装・動員解除・社会復帰事業支援等も実施しています。

ラオス　アンゴラ　不発弾・地雷分野に関するラオス・カンボジア南南協力、アンゴラ・カンボジア南南協力技術協力プロジェクト（2012年７月～実施中）

カンボジアには、長く続いた内戦の負の遺産として、数百万個の地雷が埋設されています。しかし、日本を含む国際社会からの支援を通じ、カンボジア地雷対策センター（CMAC）※1に地雷、不発弾除去に関するノウハウを蓄積することができました。そして、カンボジアは、2011年からは「南南協力」※2という形で、カンボジアが築いた地雷・不発弾除去のノウハウをラオスとアンゴラとも共有する支援を実施しています。

ベトナム戦争により約8,000万個の不発弾が残存しているといわれているラオス。CMACは隣国ラオスのこの状況を改善するため、日本の支援により、ラオス不発弾対策プログラム（UXO Lao）※3において、知識を共有するワークショップをこれまでに6回実施し、不発弾除去に関するノウハウを伝えてきました。今後もラオスに対しては、カンボジアがCMACの持つ知見を共有し、日本もさらなる研修管理能力向上と不発弾処理の専門家を派遣、不発弾探知機・後方支援体制の強化のための機材を整備するなどの支援をしていきます。

アフリカ南西部に位置するアンゴラは、2002年の和平合意により27年間に及んだ内戦を終結させました。しかし、カンボジア同様多くの地雷が残され、住民の安全を脅かしているばかりか、開発を阻む原因にもなっています。このような状況を改善するため、日本は既にラオスなどへの南南協力の経験を持つCMACと協力して技術支援を実施しました。また国家地雷除去院（INAD）※4の能力向上のため、日本人専門家を派遣して組織改善も行いました。CMACはこれまでに計40名のINADの職員を受け入れ、講義や現場の活動を紹介したほか、CMAC職員をアンゴラに派遣し、地雷対策の知見を共有しています。今後も日本はCMACと共にアンゴラの地雷除去に貢献していく予定です。（2014年8月時点）

地雷除去現場視察の様子（写真：JICA）

※1　CMAC：Cambodian Mine Action Centre
※2　より開発の進んだ開発途上国が、自国の開発経験と人材などを活用して、他の途上国に対して行う協力。自然環境・文化・経済事情や開発段階などが似ている状況にある国々によって、主に技術協力を行う。また、援助国（ドナー）や国際機関が、このような途上国間の協力を支援する場合は、「三角協力」という。
※3　UXO Lao：Lao National Unexploded Ordnance Programme
※4　INAD：National Demining Institute

注90　国連PKO局地雷対策サービス部　UNMAS：United Nations Mine Action Service
（PKO：United Nations Peacekeeping Operations）
注91　ベナン地雷・不発弾処理訓練センター　CPADD：Centre de Perfectionnement aux Actions post-conflictuelles de Déminage et de Dépollution（フランス語）

ウガンダ　アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト
技術協力プロジェクト（2011年11月～実施中）

ウガンダの北部地域は、1980年代の“神の抵抗軍（LRA）※1”をはじめとする武装勢力と政府との衝突により、20年以上紛争状態にありました。2006年からLRAとの和平交渉が進み、2008年ごろからようやく200万人ともいわれる国内避難民が本格的にもともと住んでいた地域に戻ってきています。しかし、避難民キャンプの閉鎖により緊急・人道支援の必要性は下がっていく一方で、帰還先である北部地域では、長年の紛争により行政機能が事実上停止していたため、帰還民の定住を支える地方政府の行政能力に多くの課題を抱えています。

これを受け、日本は紛争の影響を強く受けたアチョリ地域を対象に、避難民の帰還支援に続き、地方政府の行政能力の回復や向上を支援しています。具体的には、地方行政機関の開発事業計画の策定能力や、調達や施工監理といった開発事業の運営能力の向上のため、実施ガイドラインなどを作成しています。また、県や郡の関係職員を対象に、資料管理、データ管理、予算作成、モニタリング・評価などに関する研修も実施しています。

このプロジェクトでは、地方行政官に対し支援することで、行政官が実際の事業運営を通して能力を向上させていくことを目指しています。これにより、各地の行政官が知識を実践に応用する力を身に付けることに役立つほか、行政官が主体的に開発事業に取り組む様子を示すことで、帰還民が地方政府に対して信頼感を持てるようになります。（2014年8月時点）

※1　LRA：Lord's Resistance Army

北部の行政官が、南部の住民から一村一品運動についての体験談を聞いているところ。行政と住民の信頼関係づくりのヒントを模索（写真：JICA）

ネパール　コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト
技術協力プロジェクト（2010年1月～実施中）

ネパールは1996年から2006年まで10年にもおよぶ内戦を経験しました。地域間の格差や民族・カースト間の対立が内戦の要因の一つといわれています。憲法制定などの新たな国づくりが進みつつある現在も、依然としてコミュニティの中では様々なレベルにおいて対立が解消されておらず、将来新たな紛争に発展しかねないという指摘もされています。

こうしたコミュニティレベルにおける住民間の対立やトラブルを円滑に解決することを「コミュニティ調停」といい、その役割を担うのが村人の中から選ばれるコミュニティ調停人です。

「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト」では、試験的にシンズリ郡、マホタリ郡において、コミュニティ調停人の育成、コミュニティ調停センターの設立、紛争管理が適切に機能し続ける仕組みづくり、コミュニティ調停が住民に広く認知されるための広報活動などを行ってきました。

これまでに18名が調停人講師となるためのトレーナー研修を、そして557名が40時間程度の基礎的な調停人研修を修了しました。2012年2月に最初のコミュニティ調停センターを開所して以来、現在二つの郡に、全部で20ある村でコミュニティ調停サービスが提供されています。

この間に、合計451件の紛争事案が登録され、うち78%に当たる351件で和解が成立しました。また、20の村では合計357件の紛争事案が登録され、うち305件が解決されています。今後は、中央レベルでもコミュニティ調停の制度を推進するよう働きかけ、全国的に展開されることが期待されています。
（2014年8月時点）

コミュニティ調停サービスをよく知ってもらおうと、劇団による調停の模擬劇・ストリートドラマが開催されている様子（写真：JICA）